

## 長島ダムの概要及び水道用水のダム使用権について

(静岡県大井川広域水道企業団)

## 1 概要

長島ダムは、多目的ダムとしての洪水調整のほか、かんがいや水道用水の水源として、建設省(現：国土交通省)により建設された。

水道用水としては、当初 $6.0\text{m}^3/\text{s}$  (内、 $4.0\text{m}^3/\text{s}$ は県が留保) のダム使用権を有し、当時の建設アロケ 33.9%により 56,006百万円 (全体事業費164,720百万円) の建設費を負担した。その後、平成19・23年度に $0.2\text{m}^3/\text{s}$ を工業用水に転用し、現在は $5.8\text{m}^3/\text{s}$ となっている。このうち $2.0\text{m}^3/\text{s}$ 分を大井川広域水道用水の企業団現有施設分として使用し、残りの $3.8\text{m}^3/\text{s}$ は将来開発水量として県が負担(留保)している。

令和6年度時点では完成後約22年経過しており、水道負担分として、建設に係る企業債元利金のほか、ダム管理費及び所在市町村交付金相当額負担金の負担がある。

## 2 建設の目的等

- (目的)
- ・洪水調整
  - ・流水の機能の維持
  - ・かんがい
  - ・水道用水
  - ・工業用水道

(位置) 川根本町梅地地内  
〃 犬間 〃

(形式) 重力式コンクリートダム

(建設期間) 昭和52年度～平成13年度

(建設費) 164,720百万円 (うち水道負担56,006百万円)



## 3 ダム使用権及び負担比率等

区分	目的	負担者等	ダム使用権(最大取水量)及び負担比率(負担比率は括弧書き)	H19・H23ダム使用権転用
1	洪水調整 流水の機能の維持	(事業主体： 国土交通省)	(64.0%) ※最大取水量 設定なし	
2	かんがい	農林水産省	$3.045\text{m}^3/\text{s}$ (2.1%)	
3	水道用水	静岡県大井川広域 水道企業団	$6.0\text{m}^3/\text{s}$ (33.9%)	
4	工業用水道	東遠工業用水道企 業団	(当初設定なし)	

【企業団ダム使用権の内訳】 【R5ダム管理費及び所在市町村交付金相当額負担金】

$5.8\text{m}^3/\text{s}$  (32.77%)  
 ↳  $2.0\text{m}^3/\text{s}$  (企業団現有施設分) 206百万円  
 ↳  $3.8\text{m}^3/\text{s}$  (県負担(留保)分) 392百万円